

別添

市民後見推進事業の概要

市区町名	大阪市
------	-----

事業区分	(4) その他、市民後見人の活動の推進に関する事業
委託先及び委託内容	全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし 委託先名：大阪市社会福祉協議会 委託内容：あんしんさぽーと事業（日常生活自立支援事業）利用者における成年後見制度への円滑な移行体制の構築
事業内容	大阪市においては、認知症、精神障害などにより判断能力が不十分な方の福祉サービス等の利用援助や日常的な金銭管理サービス等を行うあんしんさぽーと事業（日常生活自立支援事業）を実施しているが、利用者は年々増加し（平成22年度約2000件）、利用中にさらなる判断能力が低下した際には、成年後見制度へ移行することにより利用者の権利擁護を一層図る必要がある。 また、今後もそのニーズが高まることが見込まれることから、市民後見人の利用が一層求められる。 よって、あんしんさぽーと事業利用者から成年後見制度への移行が適宜、円滑に行われるよう指導助言を行い、必要に応じて成年後見制度に関する相談・申立支援に繋げるよう体制整備を図る。 ④ー1 成年後見制度とあんしんさぽーと事業との連携体制の整備 ④ー2 成年後見制度へあんしんさぽーと事業から移行のための相談・支援 ④ー3 上記、円滑な移行のための手順書の作成
事業スケジュール （予定を含む）	第1回ワーキング（6月24日） 取組み及び課題の確認並びにスケジュール検討 第2・3回ワーキング（8月5日・26日） 成年後見制度利用が適当なケースの発見～申立ての決定～申立て支援のプロセスごとの手法及び課題検討 第4～10回ワーキング（9月27日・10月28日・11月25日・12月20日 ・1月20日・2月14日・2月27日） 成年後見制度申立て支援推進業務マニュアルの作成 3月13・15日 あんしんさぽーと事業担当者研修の実施
備考	別添追加資料 ・成年後見制度申立て支援プロセスチャート図（案） ・利用者の判断能力見極めチェックシート（案） ・成年後見制度の利用が望ましいと思われる利用者の判断シート（案）